

## 平成24年度第2回 富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成24年5月9日(水)

会 場 南区役所 3階大会議室

開会時間 午後 3時00分

終了時間 午後 4時00分

### ○出席委員(8名)

会 長	田 中 榮 信
副会長	小 山 一 美
委 員	米 原 靖 雄
	野 口 ミナ子
	村 崎 博 則
	改 原 明 博
	松 永 隆
	内 藤 信 博

○欠席委員 なし

### ○参考人

熊本市議会議員	くつき 信 哉
南 区 長	永 目 工 嗣

## 事務局

それでは、ただ今から「平成 24 年度第 2 回富合町合併特例区協議会定例会」を開会いたします。

まず最初に、配付資料の確認をしたいと思います。1 枚紙で「平成 24 年度第 2 回富合町合併特例区協議会次第」、それと「平成 24 年度第 2 回富合町合併特例区協議会」の冊子、「平成 24 年度地区要望に対する回答書」、及び 1 枚紙で「平成 23 年度富合町合併特例区協議会活動実績」の 4 点を配付しております。資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、会議の進行につきましては、合併特例区規約第 10 条第 4 項並びに合併特例区協議会会議運営規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、会長である田中議長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

## 田中 榮信 議長

皆さん、こんにちは。ここからは、私が議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、合併特例区規約第 10 条第 5 項の規定に基づき、参考人としてくつき熊本市議会議員と永目南区長にご出席をいただいております。参考人には、忌憚の無いご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、会議録署名委員についてでございます。会議録署名委員の指名につきましては、協議会会議運営規則第 7 条第 2 項の規定により、指名をさせていただきます。本日は、小山委員と米原委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、構成員の出席数についてでございますが、本日は構成員の皆様全員にご出席頂いております。したがって、合併特例区規約第 10 条第 3 項の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは早速、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、協議第 1 号、「校区自治協議会運営補助金の交付に関する要望」につきまして、事務局から説明をお願いします。

## 企画振興局 平塚総括審議員

こんにちは。企画振興局次長の平塚と申します。今回お願いしておりますのは、校区自治協議会が、本年 5 月 26 日に設立される運びと伺いましてお邪魔させていただきました。まず、お手元の冊子資料の 10 ページをご覧ください。10 ページの下から 2 番目になりますが、校区自治協議会運営補助金につきましては、合併の際に自治会移行後に適用と決定いただいているところでございます。しかしながら、予定より早く校区自治協議会を設立されるということですので、私どもとしましては他町と遜色のない助成制度

を実施したいと考えますが、合併協議で決まった事項を変更することになりますため、特例区協議会からの要望書を頂きまして、市長へ判断を仰ぎたいと思っております。詳しくは事務局から説明いたします。

#### 事務局

ただいま説明がございましたように、特例区長及び特例区協議会会長名での要望書（案）を作成しております。資料は2ページになりますので、お開きください。

校区自治協議会運営補助金の交付に関する要望書（案）について、朗読させていただきます。

富合町合併特例区におきましては、特例区終了後のまちづくりを積極的に進めるため、平成26年4月に予定されている嘱託員制度から自治会制度への移行に先駆けて、昨年9月に富合校区自治協議会設立検討委員会を設置し、早期の設立に向けて取り組んできた結果、本年5月26日に富合校区自治協議会設立の運びとなりました。

しかしながら、平成19年10月12日に開催された第9回熊本市・富合町合併協議会において承認された協議第18号「補助金・交付金等の取り扱いについて」において、「校区自治協議会運営補助金については自治会移行後に適用」することとされており、このままでは、自治協議会の運営に大きな支障が生じることが懸念されます。

つきましては、富合校区自治協議会の円滑な運営及び富合校区の自主自立のまちづくりを推進するため、当協議会の設立当初からの校区自治協議会運営補助金の交付についてご配慮いただきますよう要望いたします。

以上、このような案を作成しております。よろしく願いいたします。

#### 田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました「協議第1号」につきまして、ご質問等はありませんか。

#### 改原 明博 委員

案ということですので、この文書は本庁まで届いていないということですね。

#### 事務局

はい。

#### 米原 靖雄 委員

運営補助金は約20万円と認識していますが、5月の設立であれば月割りされるのでしょうか。

事務局

はい。年間 20 万円です。要綱では月割りで行うとなっております。5 月からの設立になれば、12 分の 11 が補助対象額となります。

米原 靖雄 委員

わかりました。それと、補助金交付の時期はいつ頃になるか教えてください。

事務局

このご要望を受けまして市長が必要と判断すれば、9 月議会の補正予算として上程したいと考えております。

米原 靖雄 委員

それでは、9 月以降ということですね。

野口 ミナ子 委員

設立検討委員会では、校区自治協議会の運営経費が一番問題とされておりました。この件につきましては、是非お願いいたします。

田中 榮信 議長

他にありませんか。他にご質疑がなければ、「校区自治協議会運営補助金の交付に関する要望」については、原案のとおり承認ということによろしいでしょうか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

それでは、「協議第 1 号」につきましては、原案のとおり承認いたしました。

これから報告事項に入ります。報告第 1 号、「新市基本計画（富合町域）に係る平成 24 年度当初予算について」、事務局から報告をお願いします。

住宅課

平成 24 年度当初予算について、住宅課から報告いたします。区分は住宅となります。事業名は公営住宅整備事業となりまして、事業内容は廻江住宅建替事業となります。既存の建物が昭和 48 年から 50 年にかけて建てられまして、平屋及び 2 階建ての旧町営住宅で合計 31 戸ございました。これを鉄筋コンクリート 3 階建て 1 棟 30 戸に建て替えて進めているところでございます。経過については、平成 21 年度に建て替えの基本計画を

策定しております。翌 22 年度に地質調査、敷地の測量及び建物設計を行っております。平成 23 年度には、従前の入居者に仮住まい住宅へ移転していただいております。既存建物を解体いたしまして、水路橋の架け替え工事が今月工期を迎えるところです。今年の 9 月頃に杭工事に着工する予定です。その後、11 月頃に本体の建設工事に着工いたしまして、年度末あたり、集会所に着工する予定でございます。実際の出来上がりは、平成 25 年度 12 月ごろを予定しております。平成 24 年度の当初予算でございますが、5 億 2,400 万円を計上しております。計画額を上回っておりますが、これは地盤の関係から杭工事や水路橋の架け替え工事に費用がかかるといった理由からです。大まかな内訳について申し上げますと、5 億 800 万円が工事費となります。1,000 万円が家賃等の補償費となり、残りは事務費となります。以上でございます。

#### 富合地域整備室

続きまして、富合地域整備室から道路、新幹線、区画整理の予算についてご説明いたします。

まず、道路につきましては、清藤 7 号線、富合宇土南北線の道路改良など、合わせて 1 億 7,300 万円となっております。今年度、清藤 7 号線、富合宇土南北線についての用地購入費用、工事費用を計上しておりますが、用地が購入できていないため未着工の部分もあります。用地購入が済めば、工事を進めるといった状況でございます。また地区から要望のあった箇所についても、年間予算内で進める予定です。

次に、新幹線につきましては、JR 富合駅の整備事業となっておりますが、具体的にはサインの整備に関することとなります。3 号線への案内板設置や身障者対応のサイン設置を予定しております。

最後に、区画整理についてですが、前年度、基本構想策定原文を委託して第 1 回の勉強会を開催いたしました。勉強会では、「この地域に調整池は必要無いのではないか。」という意見がありましたので、調整地の必要性について調査を実施する予定です。

今後も富合地域のまちづくりを頑張っていくしますので、宜しく願いいたします。以上です。

#### 教育委員会施設課

続きまして、教育委員会施設課からご説明させていただきます。区分は義務教育になります。新市基本計画に係る平成 24 年度当初予算の概略につきましては、富合中学校の上水道の引込工事の計画をしており、その金額が 2,400 万円となっております。それと前年度から繰越で富合小学校の耐震補強工事を行っており、工期が今月末までとなっております。それと、昨年国の第 3 次補正予算の募集がありましたので、7 月上旬から富合小学校の第 2 期耐震補強工事を予定しております。予算額は、1 億 5,000 万円ほどとなっております。以上です。

## 農業振興課

農業振興課から、農林について説明いたします。平成 19 年度から平成 29 年度までの事業費 12 億 8,700 万円のうち、平成 24 年度は 1 億 1,300 万円になっております。その内訳になりますが、土地改良施設維持管理適正化事業に 3,100 万円、基盤整備促進事業菰江地区排水工事が 1,600 万円となっております。それから排水工事などが主になりますが、土地改良事業で 4,000 万円。施設整備費と元利償還などを併せて、1 億 1,300 万円となっております。以上で説明を終わります。

## 消防局

消防局でございます。6 番の消防の項目になります。平成 26 年 4 月からは、消防局の管轄になるため、現在、諸準備を行っております。本年度の予算といたしましては、消防出張所の用地が確定したことに伴う設計費と、消防団の車両等整備事業として小型動力ポンプ車 2 台の更新費用として 3,410 万円を計上しております。

その内訳といたしまして、まず、(仮称) 富合出張所建設事業費として 3,160 万円です。内容としましては、地質調査費、基本実施設計費、水路用壁工事費等でございます。それから消防団車両等整備事業が 250 万円となっております。消防車両とは小型動力ポンプ車のことで、整備計画に基づき、20 年以上経過した車両から順に更新していくことになっているため、今年度は清藤地区、菰江地区の 2 台を更新する予定です。

富合消防出張所の建設予定地ですが、住所は南区富合町田尻 445 番地です。面積は 720 m<sup>2</sup>、建築面積は延 415 m<sup>2</sup>で計画しております。

具体的なスケジュールですが、まず 6 月から地質調査に入ります。同時期に基本実施設計を 9 ヶ月間行い、本体工事を平成 25 年 6 月から 9 ヶ月かけて完了する予定です。その後、2 ヶ月間で指令システム等の工事を行い、平成 26 年 4 月より運用開始予定となっております。概算の総事業費につきましては、3 億 1,100 万円で見込んでおります。以上です。

## 高齢介護福祉課

福祉に関しまして、高齢介護福祉課からご説明させていただきます。今年度の予算は 5,200 万円となっております。内訳は、雁回敬老園のエレベーター工事が 5,080 万円、住宅改修事業が 120 万円となっております。

エレベーター工事につきましては、利用者の方などから強い要望がございましたので、1 階から 2 階までの部分を増築し設置するようにしております。発注は 6 月初旬に行い、工事は 7 月下旬から 12 月中旬に行う予定です。以上でございます。

#### 南区役所総務企画課

9番の県事業負担金につきまして、今年度は木原川改修に係る移転補償費として1,000万円が計上されております。それと、10番のその他になりますが、公用車1台の買い替えに伴う車両購入経費が計上されております。以上です。

#### 上下水道局計画調整課

平成24年度の上水道の予算は、配水管布設等約5キロに対して3億9,000万円を計上しております。下水道につきましては、清藤地区12ヘクタールの施設整備と、富合中継ポンプ場に自家発電設備がございませんので、その費用として3億4,800万を計上しております。以上です。

#### 田中 榮信 議長

ただいま事務局から報告がありました「報告第1号」につきまして、ご質問等はありませんか。

#### 松永 隆 委員

消防のことでお尋ねします。建設予定の富合消防出張所は、建物が何階建てなのか、車両数など、分かる範囲で教えてください。

#### 消防局

建物は総二階建てで、広さは415㎡を予定しています。一階は車庫になっており、ポンプ車、救急車、連絡車を各1台ずつ配置する予定でございます。

#### 松永 隆 委員

わかりました。消防車両は1台で対応可能なのか、その点も詳しく説明してください。

#### 消防局

予定でございますが、現在、旧熊本市の出張所は、消防車と救急車が同時に出動するという体制で動いております。富合地域でも旧熊本市に準じ、同じ人員を配置し、同じ車両の運用、そして同じ出動計画となっております。具体的には19名が配属され、2交代制で勤務いたします。最低でもポンプ車に3名、救急車に3名の人員を確保できる体制を予定しております。

旧熊本市で火災等が発生した場合は、通常4台のポンプ車が出動しております。富合の1台に加え、周辺の川尻、飽田、天明などから3台のポンプ車が出動することになります。消防車に加えまして、指揮車、救急車が参りますので、最低でも6~7台は確保でき、十分対応できると体制となっていると考えております。

松永 隆 委員

わかりました。迅速な対応をしていただけるのか心配していましたが、体制をお聞きして安心しました。

野口 ミナ子 委員

8 番の区画整理のところ、スケジュールを教えてください。

富合地域整備室

調整池検討業務といたしまして、業者へ委託し、調整池の必要性等を検討したいと考えております。委託の発注時期については 6 月頃を考えており、検討結果が出ましたら地権者の方々にお話をさせていただく予定です。

野口 ミナ子 委員

もう少し具体的に決まっていないのですか。

富合地域整備室

第 1 回勉強会では、理解を得られなかった部分もございました。基本的には、河川管理者である熊本県河川課との話になりますので、それに必要な資料作りをさせていただきたいと考えているところです。

また区画整理は地権者全員の承諾が必要になる為、皆様のご協力を得ることができれば自ずと話は進んで行くと考えています。現状ではこのようなお答えしかできませんが、今後も富合地域が発展するよう努力して参ります。

米原 靖雄 委員

中心市街地区画整理事業で 3 億円の事業費が計上されていますが、調整池については現在ある調整池の流量と強制排水ポンプにより、概ね問題が解消できていると聞いております。先般、説明会がありましたが、なかなか話が先に進まない状態でした。地権者の方々と話し合うのはもちろんですが、やはり行政の指導と共に進めていかなければ前に進まないのが実情ですので、ご理解をいただきたいと思っております。

富合地域整備室

協力できる部分は協力したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

松永 隆 委員

下水道施設整備の予定について、教えてください。

#### 上下水道局計画調整課

今認可を受けている区域については、平成 27 年終了を予定しております。認可を受けてない区域につきましては、平成 27 年度までに認可を受けたい考えております。

松永 隆 委員

わかりました。

田中 榮信 議長

他にご質疑がなければ、次へ進みます。

次に、報告第 2 号「富合町合併特例区管理施設の平成 23 年度利用状況について」、事務局から報告をお願いします。

事務局

まちづくり班でございます。富合町合併特例区管理施設の平成 23 年度の利用状況について、まちづくり班が管理しております体育施設についてご説明申し上げます。資料は 13 ページになります。

まず、富合町健康づくり総合センターになりますが、1 年間の利用件数が 4,498 件、利用者数は 93,434 名となっております。対前年比で 11%増となっております。

次に、富合町屋外運動場でございますが、利用件数は 952 件、利用者数は 25,915 名となっております。対前年比といたしまして、19%の増となっております。

最後に、富合町雁回公園でございます。利用件数が 370 件、利用者数は 25,731 名で、66%増となっております。管理人を置いております平成 21 年度から、毎年利用者が増えている状況でございます。以上です。

事務局

続きまして、富合町老人憩の家になりますが、利用人数は 3,297 名で、対前年比が 35%増となっております。ただ、平成 22 年 1 月～3 月までは改修工事を行ってございましたので、この間の利用はございません。1 ヶ月の平均では平成 22 年度が 270 名で、平成 23 年度が 274 名になりますので、ほぼ変わらずにご利用いただいているところであります。以上でございます。

田中 榮信 議長

利用状況について、何かご意見ありませんか。ご質疑がないようですので、次へ進みます。

次に、報告第 3 号「平成 24 年度地区要望について」、事務局から報告をお願いします。

## 富合地域整備室

富合地域整備室から報告いたします。地区から要望があった箇所については、富合地域公共整備優先順位基準というのがありますので、基本的にはこの基準に基づき、総合的に判断して、優先順位を決めていきたいと考えております。具体的には、利用者や交通量が多い道路の優先順位が高くなります。また以前から要望されている箇所についても、優先順位が高くなるようになっております。

施工環境についてですが、隣接者の同意や境界の問題が重要になりますので、境界の問題があるものは施工できないと考えております。整備効果につきましても、総合的に評価して順位を設定しておりますが、予算もございますので、順位の高い中からさらに絞り込んで優先順位を決めております。

平成 24 年度は、17 件の工事を予定しております。平成 23 年度の実績といたしましては、22 件の部分について解消ができました。

今後の地区要望につきましては、事業担当課ごとに、随時、受付けを行ってきたいと考えております。また過去に要望いただいた箇所については、こちらで整理を行いましたので、新たな箇所について要望をいただければと思います。以上です。

## 農業振興課

続きまして、農業振興課でございます。先ほど富合地域整備室より説明がありました。同じような基準で行っております。維持や修理の必要性につきましては、崩壊などで周辺農地に影響を及ぼすものや周辺施設の利用者に対する危険性がある場合などの評価の項目で優先順位を決定しております。

用務年度についても関係しますが、あくまでも地区要望を優先するようになっております。また地元の協力体制や境界の問題がないということが条件となりますが、緊急性があるものは優先しております。今後の地区要望の取り扱いにつきましては、随時受け付けて回答していきます。以上です。

## 田中 榮信 議長

地区要望につきまして、何かご質問等はございませんか。

## 松永 隆 委員

地域の方々から、要望をあげているが実現しないという話を聞きます。要件や予算の都合がついていない等、具体的に理由を説明してもらいたいと思います。今日の話をしている限りでは、徐々に解決していくのではないかと感じましたが、これからはそのような形で進めていただくようお願いいたします。

それと、工事についての要望です。工事工程などについては行政側がしっかり管理し、

業者へ指示していただきたいと思います。

野口 ミナ子 委員

囑託員会議でも質問がありましたが、住居を壊して道路幅を広げる工事を行うとのことでした。私は、とても不可能ではないかと感じましたが、他の地区でも同じような方法が取られているのですか。

富合地域整備室

はい。

松永 隆 委員

地区によっては、道幅が狭いまま家が建設されているところがありますが、本来であれば道幅を確保して家を建てる必要があります。今後、建て直しなどされる場合は、道路幅を確保しなければ、熊本市では建築許可が出ず建てられません。その点を、きちんと説明しないと分かりにくいですね。

野口 ミナ子 委員

廻江地区辺りでも、家の建設予定が多くあります。このことを、早めに説明していかないと、同じような幅の狭い道しかできず、カーブも多い道路になってしまうと思います。

富合地域整備室

今の建築確認では、道幅 4 メートルを確保しないと建築できないようになっております。ただ家が増えてきますと、直線的な道路が作りにくくなることはあります。

1 級と 2 級の幹線道路については、行政で用地買収して確保しております。生活道路については、土地の無償提供がなければ確保できない状況です。多くは建て替えの時に塀を引いていただき、引いて残った土地を無償提供していただき、道路敷きに変えていっております。

改原 明博 委員

業者の評価方法について、教えてください。

富合地域整備室

業者の評価につきましては、工事検査室へ業者の良かった点や悪かった点をあげてから工事検査に入ってもらいます。また総合的な評価につきましては、契約検査総室の検査班で評価して、業者の点数を出しております。もちろん地元とのトラブルがあれば、

減点の対象になってきます。地域に貢献したかどうかによっては、加点される場合もございます。

改原 明博 委員

わかりました。ありがとうございました。

田中 榮信 議長

他にご質疑がなければ、次へ進みます。

それでは、「その他」に入ります。まず、次回協議会の開催日時について、事務局から説明をお願いします。

事務局

次回の協議会ですが、来月 4 日から 18 日まで、熊本市議会第 2 回定例会が開催されますので、第 3 週の 6 月 20 日（水）午前 9 時からの開催を提案させていただきます。

また、併せまして資料の最後に 1 ヶ月間の行事予定を添付させていただいております。よろしくお願ひいたします。

田中 榮信 議長

ただ今、事務局から 6 月 20 日（水）の午前 9 時からの開催をお願いしたいとの提案がありました。皆さんいかがでしょうか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

それでは、次回協議会は 6 月 20 日（水）と決定し、開会時間は午前 9 時からということにしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局から、他に何かありませんか。

事務局

はい。別紙で配付しております、「平成 23 年度富合町合併特例区協議会活動実績」について、確認をさせていただきたいと思ひます。

今後、当協議会の活動状況を求められた際は、この資料に基づいて回答をしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から確認がありました「平成 23 年度活動実績」につきましては、ご質問等はありませんか。

ご質疑がなければ、「平成 23 年度活動実績」については、確認済みということですのでよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

ありがとうございます。他に無いようですので、これで議事を終了したいと思います。

田中 榮信 議長

これで本日のすべての議事が終了いたしました。皆様には円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

これをもちまして、「平成 24 年度第 2 回富合町合併特例区協議会定例会」を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 24 年 6 月 20 日

署名委員

小山 一美

署名委員

米原 靖雄